

岐 阜 県 公 報

目 次

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

(法 務 ・ 情 報 公 開 課)

ペー
ジ

岐 阜 県 公 報 号 外 毎 週 (火 曜 日)
(金 曜 日) 発 行 (休 日 に 当 た る)
(と き は 翌 日)

号 外 (二) 平 成 二 十 三 年 十 一 月 一 日

訓 令 甲

岐阜県訓令甲第二十号

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

平成二十三年十一月一日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県公文書規程の一部を改正する訓令

岐阜県公文書規程（昭和四十四年岐阜県訓令甲第一号）の一部を次のように改正する。

別表第一中

総務企画課

国 総

を

総務企画課	国
報道・振興課	国

報	総
---	---

に改める。

附 則

この訓令は、平成二十三年十一月一日から施行する。

平成二十三年十一月一日

平成二十三年十一月一日発行

発行者

岐阜県庁
岐阜市数田南一丁目一番一号

編集

各務原市テクノプラザ一

ブイ・アール・テクノセンター